

令和6年度 愛媛大学・中国四国農政局共催

食料・農業・農村基本法に関するシンポジウム

令和6年5月に改正された食料・農業・農村基本法について理解を深めていただくため、農林水産省による基調講演、農業者の取組発表のほか、農業者、農林水産省職員によるパネルディスカッションを行います。

開催日時：令和7年 2月5日(水) 12:40~14:10
場所：愛媛大学農学部大講義室
(松山市樽味3丁目5-7 愛媛大学樽味キャンパス内)
定員：200名(先着順)
対象：愛媛大学学生・教職員、一般参加者
参加方法：下記URLからお申込みください。

申込はこちらから↓



URL:https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/011_250108.html

参加費無料!

申込締切

令和7年2月3日(月)17:00

お問合せ先：中国四国農政局企画調整室
TEL：086-224-4511
ダイヤルイン：086-224-9400

農林水産省

中国四国農政局

プログラム

開会挨拶 (12:40~12:45)

愛媛大学学長 仁科 弘重
中国四国農政局長 仙台 光仁

基調講演 (12:45~13:15)

中国四国農政局長 仙台 光仁
「食料・農業・農村基本法について」

取組発表 (13:15~13:40)

百姓百品グループ

百姓百品株式会社 代表取締役 福井 美咲 氏

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏

「地域の課題を“農業”で解決する 老若男女・農も福祉も、
地域一丸「百姓百品」」

パネルディスカッション (13:40~14:10)

テーマ：「農業の持続的な発展と農村の振興」

モデレーター：愛媛大学大学院農学研究科

教授 山本 和博

パネリスト：(3名)

百姓百品グループ

百姓百品株式会社 代表取締役 福井 美咲 氏

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏

中国四国農政局長 仙台 光仁